

# 令和7年第5回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年5月26日（月） 9時30分～10時30分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室1

## 1 出席者の氏名

|      |         |
|------|---------|
| 教育長  | 松 本 弘 明 |
| 教育委員 | 中 村 一 也 |
| 教育委員 | 松 尾 哲   |
| 教育委員 | 植 木 智 穂 |
| 教育委員 | 瀬 川 百 合 |

## 1 欠席者の氏名

## 1 構成員以外の出席者の氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 教育次長        | 石 川 伸 吾 |
| 教育総務課長      | 佐 々 木 航 |
| 学校教育課長      | 大 草 修 三 |
| 生涯学習課長      | 田 口 享 史 |
| 教育総務課教育総務班長 | 井 上 実   |
| 文化財課文化財班長   | 鬼 塚 俊 範 |

## 1 議事日程

### 第1 開会

### 第2 前回会議録の承認

### 第3 会議録署名人の指名

### 第4 教育長報告・各課室報告

### 第5 議案審議

議案第16号 南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について

議案第17号 南島原市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則について

議案第18号 南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会委員の委嘱について

報告第8号 南島原市教育支援委員の変更について

### 第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の認定について

(2) 第二期加津佐ブロック小学校統合実施計画について

(3) 次回教育委員会定例会の開催について

(4) その他

第 7 閉会

## 日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和7年第5回定例会」を開会いたします。

## 日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、中村委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

## 日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「植木委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「植木委員」を指名いたします。

## 日程 第4 教育長報告・各課報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課報告」を行います。

教育長報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長・班長

(別紙により、各課の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

松尾委員

5月20日に地域クラブサポートセンター等に関する説明会があっておりますが、サポートセンターはどのような仕事をされるのでしょうか

生涯学習課長

現在本市では9つの地域クラブが活動しておりますが、今後、新たに設立されるクラブの設立支援や中体連の事務局的な業務を行う予定です。

当面はサポートセンターの事務局は生涯学習課の中に置く予定ですが、将来的には外部の団体が運営していくようにしたいと考えております。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課報告」を終わります。

## 日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

議案第16号「南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」と、

議案第17号「南島原市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則について」は、関連がありますので一括議題とします。

学校教育課長

内容について、担当課長から説明させます。

それでは、議案第16号「南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。

提案理由は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページ、1ページをお開きください。

本改正規則の内容について示しております。

第7条第1項第2号及び第28条第1項第2号中「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

これは、改正刑法に基づき、令和7年6月1日から懲役と禁錮が拘禁刑に一本化されるために改めるものです。

附則として、本規則は、令和7年6月1日施行としております。2ページは、新旧対照表となっております。3ページ以降は、本規則の全文を示しております。

続いて、議案第17号「南島原市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則について」を説明させていただきます。

提案理由は、先ほど説明いたしました「南島原市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則」と同様に、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

次のページ、1ページをお開きください。

本改正規則の内容について示しております。

第6条第1項第2号及び第28条第1項第2号中「禁錮」を「拘禁刑」に改めます。

これは、改正刑法に基づき、令和7年6月1日から懲役と禁錮が拘禁刑に一本化されるために改めるものです。

附則として、本規則は、令和7年6月1日施行としております。2ページは、新旧対照表となっております。3ページ以降は、本規則の全文を示しております。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長

特にないようです。

「議案第16号」及び「議案第17号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第16号」及び「議案第17号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

次に、議案第18号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委

員会委員の委嘱について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

議案第18号「南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会委員の委嘱について」をご説明いたします。

提案理由といたしましては、南島原市立小・中学校適正規模・適正配置在り方検討委員会要綱第3条の規定に基づき、委員を委嘱したいので提案するものでございます。

次のページをご覧ください。委員の名簿を付けております。要綱に基づき、学識経験者2名、学校関係者4名、保護者代表4名、教育委員会が必要と認める者2名の計14名です。

学識経験者につきましては、福島大学の松崎名誉教授と鎮西学院大学の加藤教授をお願いしております。

学校関係者につきましては、南島原市校長会から、小・中学校の校長先生、それぞれ、加津佐～北有馬地区から1名ずつ、西有家～深江地区から1名ずつ推薦いただいております。

保護者代表につきましては、南島原市PTA連合会と南島原市保育会から、小・中学校、保育園等の保護者を、学校関係者と同様の地区から1名ずつと推薦いただいております。

その他の委員につきましては、地域代表として、布津地区と口之津地区の学校運営協議会から1名ずつ推薦いただいております。

任期は検討結果を教育長へ報告するまでの期間としております。

以上で、議案第18号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長

特にないようです。

「議案第18号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第18号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

次に、報告第8号「南島原市教育支援委員の変更について」を議題とします。内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

報告第8号「南島原市教育支援委員の変更について」を説明させていただきます。

提案理由は、南島原市教育委員会条例第3条の規定に基づき、教育支援委員会委員を変更したため、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第5条の規定により報告するものです。

次のページをご覧ください。

令和7年度の教育支援委員会委員の委嘱につきましては、先月の第4回定例

会において報告をしておりましたが、その後、関係団体の代表に変更があったために委員の変更となります。

今回変更となります委員について、黄色で示しております。その他必要と認められる委員として、南島原市保育会長「すかわこども園長」松尾康史さんを委員として委嘱しております。

以上、ご報告いたします。

松本教育長  
松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようです。

「報告第8」につきましては、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

## 日程 第6 その他

松本教育長  
松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準に該当しており、「就学援助」の対象者として認定したものでございます。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「二期加津佐ブロック小学校統合実施計画について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

(二期加津佐ブロック小学校統合実施計画について説明)

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか

松本教育長

特にないようですので、第2号「二期加津佐ブロック小学校統合実施計画について」を終わります。

松本教育長

次に、第3号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

次回の定例会は、6月27日、金曜日、午後2時から開催する予定としますので、よろしくお願いします。

松本教育長

次に、第4号の「その他」でございしますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

教育総務班長

(第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について)

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、以上で、第4号の「その他」を終わります。

**日程 第7 閉会**

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。  
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 10時30分

会議録署名人

教育委員

記録職員